

瑞浪市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1 目標

瑞浪市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

瑞浪市耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

本アクションプログラムは、瑞浪市耐震改修促進計画「第4 建築物の耐震化を促進する施策」に基づき策定する。

3 取組計画期間

本アクションプログラムの取組計画期間は、瑞浪市耐震改修促進計画の計画期間と合わせ令和8年度から令和12年度までとする。なお、これまで計画的に実施している戸別訪問による耐震化啓発の取組については、本アクションプログラムの取組計画期間終了後においても継続して実施する。

取組計画期間 : 令和8年4月 ~ 令和13年3月 (5年間)

4 令和8年度の取組内容・目標・実績

計 画	令和8年度取組内容	令和8年度目標								
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 木造住宅の無料耐震診断を実施</p> <p>ii) 木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問 令和8年度は、陶町猿爪地区の戸別訪問を実施する。 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットを配布・補助制度の概要を説明 ・市内の対象家屋所有者に対するDMによる啓発 <p>iii) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、ホームページ等による耐震化補助制度の周知 ・市民を対象とした説明会（出前講座の開設） ・地域防災訓練での参加者への制度説明、家具転倒防止等説明 ・耐震化補助制度の概要をまとめたチラシの作成・配布 ・耐震改修事業者リストを作成し公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：14戸 ・木造住宅の耐震改修工事補助戸数：3戸 								
		前年度までの実績								
		<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数（H14～R7）：806戸 ・木造住宅の耐震改修工事補助戸数（H16～R7）：67戸 								
		年度	H14～ H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		種類								
		耐震診断	340	122	85	43	37	42	11	26
		耐震改修工事補助	13	8	13	10	3	3	3	1
		年度	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
		種類								
		耐震診断	22	7	9	10	16	21	15	806
		耐震改修工事補助	4	1	1	2	1	2	2	67

自己 評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・陶町猿爪字関屋地区45戸に個別訪問を実施 ・市広報誌、ホームページ、各地区の回覧で耐震化補助制度を案内 ・消防防災フェスタで耐震診断、耐震改修の必要性の周知及び耐震化補助制度の概要を説明 ・パンフレット・チラシを作成し窓口にて配布 ・市民を対象とした出前講座を実施 ・耐震改修補助限度額の引き上げを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る。 ・高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加により、住宅の将来が見通せず、耐震化に躊躇する事例がある。
		改善策